

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第7回）

平成21年2月27日

【坂本幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第7回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、またお足元非常に悪い中、当部会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、当部会の事務局を担当しております、東京都福祉保健局高齢社会対策部の坂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めにお願いがございますが、当部会は公開となっており、傍聴されている方がいらっしゃいますのでお知らせいたします。また、ご発言に当たりましては、お手元にご置きますマイクをご使用いただければと思います。

次に、本日の委員の出席状況につきましてお知らせいたします。まず、本日所用により欠席されている委員をご紹介します。中部総合精神保健福祉センターの井上委員、それから葛飾区の酒井委員のお二人でございます。

また、岡島委員は所用により15分程度おくれてくるとご連絡をいただいております。

次に、委員の代理の紹介をさせていただきます。認知症介護研究・研修東京センターの永田委員につきましては、所用により本日欠席でございますが、代理としまして同じく東京センターの小森様にご出席をいただいております。

次に、オブザーバーの代理のお知らせいたします。モデル事業者連絡会代表の井上様につきましては、所用により本日欠席でございますが、代理としまして同じくモデル事業者の社会福祉法人創隣会グループホームきずな所長の本村様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。それでは林部会長、よろしくお願いいたします。

【林部会長】 それでは議題に入ります。まず、配付資料の確認をお願いします。

【坂本幹事】 それでは、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、皆様にお配りをしてございます資料ですが、本日の次第をおめくりいただきまして、資料1「これまでの議論のまとめ」でございます。資料2は2枚ございまして「練馬区における徘徊SOSネットワークへの取組」でございます。次に資料3「家族会の現状及び支援について」でございます。資料4は3枚ございまして「認知症支援拠

点モデル事業の取組状況」でございます。

次に、委員及び幹事の皆様にお配りをさせていただいております席上配付資料につきまして、確認をさせていただきます。まず、練馬区から提供していただきました資料でございますが、1枚目が「練馬区徘徊SOSネットワーク配信する情報の内容についての検討案」でございます。次に、「練馬区徘徊SOSネットワーク模擬訓練アンケート（速報）」でございます。同じく練馬区から「地域資源マップ 高齢者のお役立ち情報集とそのマップの簡易版」でございます。そして、「ふれあいつうしん“ねりま”」で、A4、2枚とA3、1枚でございます。以上が、練馬区からご提供いただきました資料でございます。

次に、多摩市からご提供いただきました資料のご紹介をさせていただきます。まず、1枚目が「認知症になっても自分らしく住み続けられる街in多摩」でございます。次に、「つながろうねっと通信 認知症になっても自分らしく暮らせるまち 多摩」でございます。

資料の確認は以上でございます。資料の漏れ等がもしございましたら、挙手にてお知らせいただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

【林部会長】 それでは、議題の(1)に入りたいと思っております。「第6回仕組み部会及び第5回東京都認知症対策推進会議における議論のまとめ」であります。資料1「これまでの議論のまとめ」を見ていただきたいと思っております。

前回の仕組み部会は、昨年11月18日に開催いたしました。検討内容、主な意見等がまとめてありますが、これはごらんいただければいいんじゃないかと思っております。

もう一つが、親会議であります東京都認知症対策推進会議。第5回が2月4日、今月の初めごろに開催されました。この仕組み部会からの報告内容としましては、(1)地域資源ネットワークモデル事業について、「多摩市における徘徊SOSネットワークへの取組」「練馬区の地域資源マップ（暫定版）及び多摩市の地域資源マップ（確定版）の紹介」をいたしました。それと、(2)認知症支援拠点モデル事業について、「各モデル事業者の主な取組状況」について報告いたしました。

同親会議での主な意見であります。これは徘徊SOSネットワークに関する意見を中心にまとめてありますけれども、以下のような意見が出されました。「実際の事例では、休みの日で相談窓口が機能していなかったケースがあり、夜間・土日の休務日の対応等の体制整備が今後の課題」である。「行政機関が夜間・休日に連絡を受けた際に、対策の立てら

れる部署に速やかに転送される様な体制になっていないと機能しない」というご指摘。「家族はどこに助けを求めたらよいのか分からないのが現状である。行方不明になったときに家族がどうすればよいのかというノウハウが事前に分かるとよい」と。実際にそういうことが起きると、頭の中が真っ白になってしまうということもあるので、事前のそういう準備が必要であるのではないかと、それを支援していただきたいというご意見でした。

「ケアマネジャーや警察などの関係者が24時間体制で情報を共有し、連携が図られると家族は安心できる」「最初から完成しているネットワークはないので、試行を重ねて完成させていく必要がある」。次はたしか、今日はお休みですが永田委員のご発言だったと思いますが、「徘徊で保護された人のうち約3割は繰り返している人であり、また保護された人の家族の約5分の4は本人のデータを公的機関で共有することに同意しているというデータがある。データを生かして、危険率の高い人に対してネットワークが対応できる様に、ネットワークを効率化することが重要である」徘徊している人すべてが検索の対象になるのではなく、行方不明になりそうな人を対象とすることを明確にする必要がある」と。「広い範囲で行動する人もいるので、広域のネットワークの構築について検討することが今後の課題」。

主な意見としては以上のような意見が出されました。「これまでの議論のまとめ」については、大体そのようなことですが、何かここまででございますか。はい、どうぞ。

【二宮課長】 多摩市の高齢支援課長の二宮です。

今の認知症対策推進会議の中のご意見は、どこに向かって発せられているという理解をしたらよろしいんですか。

【林部会長】 親会議は、練馬区さん、多摩市さん、あるいは事業者さんの事例を提供して検討をしているわけですが、具体的に事業者とか区市に対してというより、東京都としてどういうことを考えていかなければいけないかという趣旨のご意見、ご発言だったというように思います。

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。議題の(2)は「認知症地域資源ネットワークモデル事業の取組状況」であります。認知症生活支援モデル事業のうち、練馬区と多摩市が中心となって行っている地域資源ネットワークモデル事業について検討していきたいと思います。

前回は、主に多摩市から徘徊SOSネットワークに関する情報伝達訓練と住民の対応力

向上訓練についてご報告いただきました。今回については、まず練馬区が徘徊ＳＯＳネットワーク訓練を実施したとのことですので、ご紹介いただきたいと思います。

まず、訓練の様子をおさめたDVDを見てからご報告をいただき、その後、よりよいもの、使い勝手のよいものにするためにはどういった工夫が考えられるのかについて、皆さんにご議論いただきたいと思います。

ご準備よろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

(DVD上映・約9分)

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、練馬区から説明のほう、よろしく願いいたします。

【紙崎参事】 練馬区の在宅支援課長の紙崎です。それでは、練馬区から、今ごらんいただきました説明をいたします。

資料2に「練馬区における徘徊ＳＯＳネットワークへの取組」と表紙にありますけれども、その次のページからさっきのと引き続きということで、「模擬訓練について」から簡単に説明いたします。

「徘徊ＳＯＳネットワーク模擬訓練(及び予備訓練)の概要」と書いております。実は、先ほどの2月10日の模擬訓練ですけれども、その前に12月10日に予備訓練をやっております、括弧書きを入れております。

このモデル事業の目的でございますが、「徘徊ＳＯＳネットワークの構築に向けて、協力関係機関や一般区民等の検索に必要な情報を配信し、迅速・正確な送付・受信、通常業務や生活のなかでの目配り、発見、声掛け及び連絡できるかを検証」ということで、これはただ検索するという意味ではなくて、通常の業務の中で、普通の生活の中での目配り、発見、あるいはの伝達訓練というような形が大きな目的でございました。

それから、実施方法でございます。「模擬訓練への協力について事前に承諾を得た協力関係機関・一般区民等が参加」ということで、一番大きなのは、先ほどありましたように警察、それから消防、そのほかに事業所等、あるいは練馬区では、後で説明しますけれども安心・安全パトロールカー、これは区が独自にパトロールカーを持っておりますので、そこら辺の関係機関でございます。それで、「モデル地域内を徘徊者役の担当者が演技しながら移動」ということで、ちょっと若い職員でしたけれども、若年性の認知症ということでもいいのかわかりませんが、実は最初、高齢者を想定していたんですが、やっぱり声をかけやすいだろうと。ただ、冬場ということ、それから訓練であっても何か事故があった場

合に公務員でないと公務災害の保障ができにくいので公務員ということでやりました。

実施日時、地域につきましては、12月10日は10時から12時半、それから2月10日は9時半から12時。予備訓練とちょっと違うのは、予備訓練の場合は豊玉支所でやったんですけれども、模擬訓練の場合は区役所から出ました。ですから、ちょっと時間的には区役所からということで早めに出ています。

それから、主催は在宅支援課で、先ほどの事務室は全部、在宅支援課の事務室でございます。

模擬訓練参加者・団体は、練馬警察署、練馬消防署、町会・自治会、老人クラブ、地域商店街。これは基本的にはモデル地域の中の関係するところでございます。それから、コーディネート委員会が入っている事業者、認知症支援ワークショップ。これは「ふれあいつうしん“ねりま”」に書いておりますワークショップもモデルエリア内で17回ほど開いておりますので、そういうワークショップ、あるいは行政担当部署では地域包括支援センター、保健相談所、安全・安心担当課ということで、約150名が参加しました。

実施内容につきましては、先ほどの手順ですと、徘徊発生が9時半で、捜索依頼、情報発信ということで、家族から練馬警察署と同時に在宅支援課、在宅支援課のほうで「警察のほうに連絡しましたか」と先ほど画面の中に出ておりましたけれども、両方に連絡してほしいということで、在宅支援課からは模擬訓練参加者・団体にファクス、メールで送っております。

それから、捜索につきましては、「模擬訓練参加者・団体が通常業務、生活を継続しながら徘徊者の捜索・情報提供に協力」ということで、無理して一生懸命みんなが集まって参加するという形ではなくて、流した通常業務の中で参加してくればいいということで、日にちも平日の昼間を設定しております。休日等は設定しておりません。それから、「訓練参加者が発見」ということで、練馬区在宅支援課に連絡いただきました。

今回、2回ほどもう途中で見つかったんですけれども、中断したらまた続行しております。これは伝達訓練というのもありますので、一応続行してやっております。それから、最終的には地域の交番で保護されまして、パトロールカーで移動、そして練馬警察署で家族、在宅支援課に連絡していただいて、家族の方は警察に行ってください、在宅支援課は警察から連絡をいただいた時点で発見されたということで登録者にそういう連絡をしました。そうしないといつまでも探し続けることになりますので、とりあえず発見された段階で連絡を入れました。

それから、担当の警察官にしましては、体調不良を確認ということで、それから、ここが今度消防が出たところなんですけれども、「救急隊員により救護・搬送」ということで、訓練終了。最初ちょっと離れたところで救急車を使おうかという話も出ていたんですけれども、救急車の場合、今、東京都で救急車の救急対応が大きな問題となっていますので、この訓練で使っていてほかの事業に差し支えるとまずいということで、こういう形にしました。

それから、この訓練の中で警察官の方が手配とかそういう言葉を使っておりましたけれども、日常的にこういう言葉を使っています。指名手配で犯人を捜しているみたいな形でびっくりするんですが、そういう手配という言葉だとちょっと違和感があるのかもわかりませんが、そういう言葉を日常的に使っておられます。

それから、「訓練（及び予備訓練）の検証」ということで、予備訓練の実施時は、発見・連絡、「ネットワーク参加者の構成員である介護保険サービス事業者が発見・連絡」ということで、前回のときには事業者が発見されました。窓越しに。これは予備訓練のときなんですけれども12月10日。

それから、実施上の問題点。前回の問題点は、メール送信件数78件やったんですけれども、不着は7件。それから、ファクス送信件数62件のうち不着が7件ということで、着かない事例があった。一番問題だったのが次ですね。「FAX送信に時間を要した点」ということで、前回、送信終了までに90分。ですから、区役所の安心・安全パトロールカーに情報が到達する前に徘徊者が発見ということで、私ども安心・安全パトロールカーに報告して区のパトロールカーも見回っていただきたかったんですが、間に合わなかった。ということで、送付先の優先順位、それからファクスの時間があまりにも長過ぎるということで、これは在宅支援課の専用のファクスで送りましたけれども、ちょっと長過ぎた。それから、メールの不着数が多い。

そのほかにすごいことだったのが、「訓練の参加者が実際に徘徊している2名の高齢者を発見・保護」。本物が見つかってしまったということで、この90分の間にこの地域でほんとうにどうなされましたかと声かけしたら、「私、道に迷って帰れなくなってるの」みたいな感じの。ですから、ほんとうに日常的に迷っている方がいらっしゃるんだなということで、これは訓練以前の問題で、日常的な声かけが大切かなと思っています。

それから、「模擬訓練実施時」は、2月10日の訓練なんですけれども、「介護保険サービス事業者及び民生委員が発見・連絡」ということで、2人ほど発見しております。このほか

にもう2名ほど発見したそうですけれども、今回、報道陣が結構来ていまして、カメラマンとかがいて、びっくりしてそこに出て声かけできなかったとかいう話も聞いておりますので、実際は結構皆さん見つけられています。

それから、「予備訓練を踏まえた解決・導入策」の「民間のFAXサービスを利用して10分で送信完了」ということで、これは今回、練馬区にかかわっているシンクタンクさん、ピー・シー・イーさんが外部のファクスがあるよということで、民間のファクス送信サービスを紹介してくれまして、ここに送りますと10分で送信完了ということで、ここが一応プライバシーマークも取れた事業者さんなので、宅急便の会社なんですけれども、宅急便の会社でファクスをいっぱい持っているので、そういう利用の形で。こういう利用の仕方があるということに行政は気づかなかったのです。

それから、「保護された徘徊者が体調不全であった場面を想定して消防署職員が訓練参加」されたということで、これは消防署に持ちかけたときにこういうような形のやり方にしましょうということになりました。

それから、「訓練参加者・団体等からの意見」ということで、これは前にもお話したかと思いますが、警察から「行方不明になった時点で早期に連絡しても問題はない」ということで、気づいた時点で早めに連絡しても問題ありませんよとか、「警察での保護後身元判明までに時間を要する場合や夜間保護時に区でも保護場所を確保してほしい」ということで、先ほどの部屋で具合が悪くなったということで座っていましたね。ベッドみたいなのは警察にないんですね。ですから、ああいうところで一晩中座らせてると結構寒いですから、気分が悪くなる方が当然あり得るので、警察も困っていますと。

それから、「本人への聞き取り、搬送などの対応時のために認知症に関する情報をわかる範囲で知らせて欲しい」ということで、これは消防署の担当で警察の方はただ認知症の方が云々という形と、あと消防で受けた方と現場で担架を持ってきている人はまたちょっと違った人で、そこら辺の情報伝達、認知症がどんな症状なのかわかる形で今後、必要とされる連絡体制です。そうすると、対応の仕方がやりやすいということをおっしゃいました。

それから、「発見後安全に保護されるまでの発見者の適切な対応が必要である」ということで、これはどういうことかと言いますと、先ほど途中で1人の女性の方が見つけられましたけれども、あの方が携帯で電話連絡をしている際に、せっかくそこに引きとめているのにその方がほかのところに行っちゃうんじゃないかとかいうこともありまして、そうい

う対応の仕方をどうするかとか、あるいは声かけについてということで、「後ろから声を掛けられると不安を感じる」。これは徘徊役の人です。男性の民生の委員の方が見つけて、後ろから声をかけていましたが、あれはびくっとしたということで、後ろから声をかけられると不安を感じますということで、徘徊役の人が言うておりました。やはり、正面から声かけ。これはサポーター養成講座等もやっていますけれども、これは徘徊役の人がそんな感じで言うておりました。

それから、「サポーター養成講座に声かけのポイントを取り入れるなどして対応のノウハウを周知することが必要」ということで、多摩市さんの場合は前もってこういうような声かけの訓練みたいなものやっておりましたが、多摩市さんがやっているような形をやるのが重要だなと思っております。

それから、「今後の検討課題及び取組み」の「ネットワーク参加団体の拡充」ということで、これは夜間開いているところ、コンビニエンス・ストアとか薬局、それから医療機関に協力依頼する必要があると。

それから情報伝達機器についても、先ほども出ましたように「FAX送付後、相手方の情報の認識状況」、特に着かない場合とかがありますので、そういう認識状況。それから、配信不能になった場合、着かない場合が結構ありますので、そういう場合の解明ですね。それから最新情報を今後、どういうふうに維持していくか。毎年更新しないといけないものですから、そういうような維持する体制が必要だと感じております。

それから「ネットワーク参加者との取り決め・情報更新」の「ネットワーク参加者との個人情報の取扱い・管理に関する協定内容の具体化」ということで、これは席上配付のところを書いておりましたけれども、配信情報につきましてもある程度レベルをいってからやらないといけないんじゃないかなということで、行政関係部署、これは地域包括支援センター、本所、支所については全部の情報、氏名、それから協力関係機関についてはもうちょっとレベルを落として、メール登録区民については見つけるのに必要最低限な情報でもいいんじゃないかというものでした。

予備訓練の段階でもあったんですけども、逆に皆さん注意なさっているとほんとうに徘徊なさっている方が見つけられますので、あるいは写真があれば一目瞭然で、これは違うという形で逆に声をかけなかったのかもしれませんが、写真がないというような状況の中ではこんな感じ。

それから、メール登録区民の方に関しましては、この程度の情報でいいというのは、あ

る意味では例えば、町田市なんかは防災無線を使ってやっておりますけれども、このレベルのもので流しているんです。ですから、携帯のメールのところはこの程度でいいのかなと思っております。ただ、この会でも出ましたけれども、いろいろ氏名とかがわかるとある意味では何かの犯罪に巻き込まれるんじゃないかとか、あるいは差別につながるんじゃないかとかいろいろありますので、こういう緊急事態の場合はいいという考え方もありますが、行政部署、協力関係機関、メール登録区民という形で流す情報のレベルをちょっと変えてみました。

こんな形で今、整備をしております。これ、取扱い注意と書いてありますけれども、それほど取扱い注意でもないかなと思いますが、一応こんなふうに考えております。

それから、最後になりますけれども、今後の取り組みでございます。

平成21年度から練馬区は予算化しておりますして、認知症高齢者支援ネットワーク事業を実施ということで、「模擬訓練の課題を整理し、区の施策として徘徊高齢者の発見・保護ができる仕組みを構築する」。これは介護保険事業計画の中にこういう支援ネットワーク事業の継承をやっていこうということで、それぞれ協議会を、警察、消防という人たちの代表を出していただいてどういうふうにつくっていこうかということで、4月以降動く形になっております。すぐに構築できることにはならないと思いますが、まず事業化していこうというふうになっております。

それから資料2でございます。「練馬区における徘徊SOSネットワークへの取組」ということで、練馬区の現状でございます。多摩市さんは、多摩市さんと警察がほんとうに協同関係できちとした数を前回出していただきましたけれども、実は警察の状況というのがなかなかデータ自体を、多摩市のような事例は珍しいんです。こちら整理されていないということで、むしろ多摩市はすごいなと。前回も私、言いましたけれども、多摩市と警察がほんとうに一体的になってやっているからああいうデータが出たんですけれども、我々はこの程度のデータしか持っていません。

これは、「認知症高齢者徘徊探索サービス」事業の現在のPHS利用実績で、現在、登録者が平成18年度、46名ということで、だんだん減ってきておりますけれども、PHS、GPSとかありますが、今年度を見ますと急激にふえております。探索回数は急激にふえているんですけれども、登録者数は減っています。これはある特定の人がほんとうにたくさん使う場合。今年度は特定の人が、例えば家族の方が自宅にいるかどうかという確認のためで、迷っているわけじゃないんですね。例えば、日中ちょっと勤めに出ている人が自

宅にいるかどうかという確認のために。そういう使い方は本来的に好ましいかどうかという問題はあるんですけども、それでどうして減っているかということで、2つほど理由があります。

一つは、このPHS等のサービスに関しましては、それほど有効性がない、特に一人暮らしの方には有効性がないというのは、練馬区の場合、探しに行く人を決めておいてもらわないとこのサービスは登録できないということで、ほんとうに高齢者の方がこのサービスを使っても、位置はわかるんですけども探しにいかないといけない。探しに行くためにはほんとうに大変な労力が必要ということ。

もう一つはこのサービスを使いに来るといふ人が、最初に徘徊され始めたときにほんとうに困ってしまって、警察とかに行くところというようなものがあるよということで、区役所、あるいは地域包括支援センターに来ます。そのときに、このサービス以外に別のサービスをつなげまして、例えば、認知症の通所デイとかショートといった介護保険施設、あるいは介護保険申請、最初に迷った方というのは介護保険の申請すらもしていないんですけども、最近、介護保険の認知症の関係のメニューが結構そろっていて介護保険申請と同時にケアマネさんがつきますので、きちっとしたサービスにつなげられるということもあります。具体的に通所デイとかに行きますと高齢者の徘徊がなくなってしまうのも相当多いようですので、端緒としてこのサービスを使おうとして来て、使おうとしたんだけどもいらなくなってしまうというようなこともあります。

それから、機器の性能自体もあまりよくない。特にPHSですので、GPS等のほうがやっぱりふさわしい。あるいは、今、PHSのサービスは位置の確定だけで、また違う場所に行くともた電話しないとけないということで、何回も何回も事業者さんに電話して聞いて、またその間に動いているということでほんとうに面倒くさいんですが、現在、子どものキッズケータイがあります。あれだとどンドン動いているところが地図上に見えますから、ああいうのに切りかえてやる人もいるとかということです。

でも、あれも探す人がいないとだめです。だから一人暮らし高齢者にはなかなかこのサービスが使いにくいということで、探す人を今後、どんなふうにつくっていくか、あるいは具体的な話、ある警備会社等は探すサービスプランも一緒にくっつけて高い値段でできると。お金があればできますけれども、通常の中で、高いお金を出さないでどんなふうにすればいいかというのが今後の課題になろうかと思えます。

それから、施設から行方不明になった場合はこういう件数ですけども、多摩市さんの

例から推測すると、多摩市さんの場合は100人の中から見ますと50人ぐらいが市内の人でしたから、練馬区の場合も多摩市の人口の四、五倍ありますので、200人ぐらいは、多分、警察に保護されているかと推測はされます。

それから、先ほどの多摩市の例と比較して、練馬区の65歳以上人口は多摩市の場合よりも4倍ぐらい練馬区のほうが多いということで、「練馬区における体制」ですけれども、現在、練馬区の中では行政のレベルではこういうようにちょっともっていますが、徘徊発生して介護保険サービス事業者から包括支援センターの本所に来まして、区の管理職とか地域包括支援センターとか、それぞれ関係部署にきて、それから安心・安全パトロールカーというのが一番下にありますけれども、こういうところで通常の中で探しています。

ただ、これに関しましては民間の人は全然かかわっていないので、結構見つかることは見つかります。きのうもこれが回ってきまして、葛飾の警察署で保護されたということがありますけれども、これが機能的に動いて探せるような状況ではございません。

それから、次の右のほうは「徘徊SOSネットワーク構築のイメージ」でございますが、時間がないのであまり説明しませんけれども、徘徊が発生してこういうフローチャートのようなネットワーク、先ほどとも重なりますけれども協力関係機関、それから一般区民でかかわる方はサポーター養成講座をある程度受けていただきたいということで、そこで声のかけ方とか守秘義務とかもきちっとお話をしていきながら、ネットワークを構築していきたいと考えております。

発見した場合は、ルートは警察から流れるルートと、在宅支援課から流れるルートの2つを持ってまして、区民にとっては最初に警察に1本連絡すればぱっと流れるルートがあればいいのかなという感じもしますけれども、警察が流す情報と区が流す情報はちょっと性質が違うと思っておりますので、そこら辺は区別しているところでございます。

説明は以上なんですけれども、徘徊SOSネットワーク模擬訓練のアンケートを席上配付しております。これは速報で実際に訓練にどれくらい参加できたかということとかも載っております。まだ中間的な数値なものですから、こんな感じになっております。結果で、「メール・faxを受信後、日常生活の範囲内で捜索活動できたか」ということで、3割の方が「普段の生活や仕事をしながら周囲に気がつけた」と書いておりますが、半分ぐらいは仕事とかで参加できなかったということで、日常はお勤めに行ったりとかがありますので、こういうのは通常業務の中で半分ぐらい参加できればいいのかなと思っております。

それから、「訓練参加後、地域の高齢者に対して気持ちの変化があったか」に関しまして

は、「以前より近所の高齢者が困っていないか見られるようになった」とか「道に迷っている高齢者がいたら声をかけようと思う」ということで、これは相当な変化がありました。やっぱりこういう訓練をすること自体で、こういうように注意するようになるんだなということだと思っておりまして、模擬訓練は定期的にもいいのかなと。ただ、これは行政に結構負担がかかりますね。ということで、ファクスもそんな感じになっております。

あとは、「ふれあいつうしん“ねりま”」というのがありますが、これも基本的に今回、徘徊のこと、お役立ち情報集をやっていますよとか、お役立ち情報集の見方とか、こんなふうに書いているのをに入れております。それから、3ページの下のほう「モデル事業の成果の反映 今後の区の取り組み」というのは、後でも出てきますけれども、認知症高齢者支援ネットワークとか家族会とか高齢者の見守り支援とか、ちょうど節目のときなのでこういうのも流そうという形で、これが成果。

で、今後は区はこれを引き継いで、区全体で取り組んでいきますよという連絡。それから、右のほうはこの地域の中で一般区民、これはサポーター養成講座を受けた人たちが中心になってワークショップを自分たちで開いたものなんですけれども、15回開いておりまして、いろいろな形で病院、診療所に行ってステッカーを張らせてくださいとか、いろいろな取り組みをやっております。こういうのも区民の力があるんだなと思っております。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、この件に関して検討を加えたいと思いますが、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

【下垣副部会長】 大変熱心というか、細かくいろいろ検討されていると思うんですけども、今後の検討課題という枠なんですけども、検討課題と言ったときに、家族側の目線での検討課題という視点があると思うんですね。本人や家族側の視点。つまり、ネットワークの課題は何を検討しなきゃいけないかといったら、おそらく見つからないときや、あるいは見つかるのにすごく時間がかかったときという問題をどう解消するかということだと思っております。

このネットワークの組み方の中で、練馬区としては時間がかかるケースとか、あるいはちょっと極端な例ですけども、見つからない場合を考えたときに、このネットワークの中に現状ではどのあたりに課題があるとお考えになっておりますでしょうか。

【紙崎参事】 そうですね、これは警察にも聞いてみたんですけども、例えば大体1

日もかからないで見つかるということで、この前もちょっとお話ししたかなと思いますが、5～6時間で通常は見つかる。ただ、3～4日かかる例とかもあります。

警察のほうも、緊急度に応じて体制を変えてくるみたいなんです。ですから、警察の体制については、手配の仕方みたいなものも変えてくるというお話、状況によって緊急性が高いのかどうか、あるいはそのときの天候、冬とか、北海道等になったらほんとうに緊急体制になると思うんですけれども、そんなような体制を言っております。

ただ、練馬区の場合、先生がおっしゃったり、副会長がおっしゃったような細かいレベルまで、どういう時間的体制でどんなふうに、例えば解除の時間にしても「まだ見つかりません」とか定期的に流すのかとかも全然、今の段階ではとりあえず模擬訓練をやってみようという状況で。

あるいは実際、地域の中の老人クラブといったところにもこういう事業をやりますよとお話を聞きにいったときに、いろいろな事例がありまして、例えば絶対と言っていいほどそこに聞きにいきますと自分の連れ合いの方が徘徊をしてほんとうに困って後ろから追い掛け回して疲れたとかそういう話は聞いていますけれども、その辺の時間的な問題……通常はそんなに長くはかからないようですね。ただ、場合場合を想定してどんなふうにするというのは、まさにこれからの検討課題かなと思っております。

そういう意味で、先ほども言いましたように、今後の区の取り組みの中で、まずネットワークの協議会をつくろう、そして勉強会をしようということで、まずそういういろいろな事例を集めて問題点、今言われたような問題点も当然入ってくるかなと思いますが、まだ端緒という形になっております。

【林部会長】 どうぞ。

【下垣副部会長】 すごい単純な話なんですけれども、推進会議のところでも書いてありましたように、役所が開いている時間に徘徊するとは限らないということが、多分一番見つからないとか時間がかかるという意味で、このネットワークの組み方だと必ず出てくる話ですね。要するに、最初に連絡する窓口を、その問題をどういうふうにこのネットワークを組んだときに解消しようとお考えになっているのかということ伺いたいんですが。

【紙崎参事】 役所は通常、土日もやってませんし、夜間もやっていませんので、そうしますと役所がやっていない場合どうするかというのは、いろいろな考え方があると思います。1つは、特養等の24時間しているところに連絡拠点を置いて流す、あるいはNPOでそれを引き受けてくれるところがあるのかとか。これは今、私ども在宅支援課がこう

いうモデル事業に取り組んだものですから、仮に在宅支援課主催ということで事務室を置いておりますけれども、通常あそこは土日いませんので、そうした場合、警察へ1本だけの連絡なのかとか。

通常は皆さん、警察へ連絡しているんです。ただ、我々より広く広げようということで、それは日常の、平日だけのそういう時間だけでいいのかという当然疑問が出てきますね。まあ日常の中で探していこうということで、私ども最初考えておりました。

ですから、先ほど区の中の現況のネットワークの流れ、現況も今、配信していますよというのを最初に説明していましたが、あれも日常の業務時間だけなんです。役所が開いている時間に、区の管理職、関係者、包括支援センターは土曜日もやっているんですけども、それ以外は日常の中でやっているというものなので、徘徊については24時間というのがありますので、これは今後の課題です。役所の時間的なものをどうするかと。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。横道委員。

【横道委員】 訓練の内容はすごくわかりやすく参考に使っていただきたいんですが、徘徊ネットワークにより保護された方のフォローというか、そこがまた各地域の包括支援センターなりが窓口を持って、府中の場合も同じ方が同じように徘徊をされていて、1回保護されたあと、じゃあどうしようかというのをまた各包括で担当者会議を開くなり、工夫される部分があると思うので、ぜひこのネットワークの構築のその後のフォローというところも両輪となって生きていくことで広い支援につながっていくと思うので、もしそういった視点で何かこの訓練を通して出たものがあるのであれば、聞かせていただきたいなと思いました。

【紙崎参事】 先ほどもサポーター養成講座を組み込もうと言っていましたけれども、ネットワーク、ある意味では人による探すと、先ほど話しましたように、GPSとか機械による補完的なもの、それからこのモデル事業の最初の考え方が、顔の見える関係づくりとかいろいろ言葉が使われておりますが、地域の中でちょっと出たところでもお店の人、今、お店等でもサポーター養成講座を開いておりますので、地域の中でそういう声かけみたいなのをわかっていけば、先ほども徘徊の予備訓練のときに2人ほど見つかったということがございましたが、こういう訓練以前に日常的な行為自体をやっておけば、こういうような情報自体も流れることも少なくなるんじゃないかなと思って、逆にそういう日常的な関係、多分田舎なんかで「あそこのおばあちゃんはどうなんだよ」という形で、こういうのはしなくてもいいと思う。例外的に有線放送とかで流しているような感じがしますけ

れども。

ですから、日常的にどんなふうにして都会の中で関係づくりができるかという、まさにコミュニティの問題になるのかなど。そういうようなもので、いろいろな集まりの中でどんなふうに声かけみたいなものをしていくか、お役立ち情報集も1つのものなんですけれども、そういう地域づくりの仕掛けをどうしていくかというのが一番重要な課題かなと思っております。

【林部会長】 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、次に進みたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、本モデル事業の最後の柱として、「家族会の現状及び支援策」について、練馬区、多摩市のそれぞれのコーディネート委員会で検討されていますので、その検討状況をご紹介いただければと思います。それでは、多摩市さんから先にご説明をお願いいたします。

【二宮課長】 多摩市の高齢支援課長の二宮です。よろしくお願いいたします。

多摩市では、家族会の支援という現状につきまして、コーディネート委員会の中で、家族会の代表の方が1名、コーディネート委員さんになっておりますので、今回のこのモデル事業に関して最初からこの会に参画をしていただいて、いろいろな意味で家族会のご意見だとか家族会の生の声の方が通じてコーディネート委員会に反映されているという面。それから、コーディネート委員さんの中には家族会に従前からかかわっている方もメンバーにおられて、そういう方が家族会の現状を把握されていますので、その辺の委員の方からご発言があってコーディネート委員会の中で、これはほかの事業がした最後のところで家族会の状況ということで、コーディネート委員会で開催した中で検討、それから現状の報告をしていただいたという状況でございます。

多摩市の場合には、家族会は1団体、「いこいの会」ということで、これは2003年3月に発足しております。現在の会員は47名で、その中で今、35名の方が介護者を抱えている方ということでございます。そのほかに、認知症の専門外来を設けている病院が2カ所。1つは精神系の病院ということで、そちらの関係で病院の中の家族会ということで、1つはございます。月に1回程度で、1カ所については30人程度の方が、その専門の先生の話し合いの学習会だとか、会員の皆さんの交流というようなことをやっておられる。

で、もう1カ所は、やはり認知症の専門外来で「もの忘れ外来」ということで、デイサービスもやってらっしゃいます。そちらの介護事業者、病院ですけれども介護事業もやっておりますので、そちらでも認知症のデイサービスの中で家族会が1カ所ございます。そちらについては、年1～2回の開催で、専門の先生からの専門的なお話だとか学習的なもの、それから会員の皆さんの交流ということが行われているということで、全体的な家族会はその「いこいの会」というのが1つございます。あと、2カ所の病院で専門外来がございまして、そちらで1カ所ずつ家族会があるということで、全体では3カ所だということでございます。

あと、「いこいの会」のご意見をいただいたりして、私ども市では認知症の勉強会として「あしたの会」というものを1年間に6回程度開催をしております。その「あしたの会」の企画内容について「いこいの会」の皆様からいろいろご意見やアドバイスをいただいて、勉強会のテーマを作ったりとかいうことで実施をしております。そういう意味で、家族会と行政の連携という形をとっております。

あと、先ほど言いましたように「いこいの会」という家族会につきましては、毎月第1火曜日に定例会を開催しているということで、あと、月に1回、会報を作成しています。それからブログだとか、2週間に1回程度の電話相談を受けております。これにつきましては、先ほど代表の方がコーディネート委員になっているというご説明をしたんですが、その方が電話の相談を個人のご自宅で受けているということで、お1人大体1時間とか2時間になるケースもあるそうなんですが、2週間に1度程度の電話の相談を受けていると。

あとは、先ほど言いましたように、市と連携をしております「あしたの会」が年間6回ありますので、そういうような学習会。それから、会の中で皆さんの情報交換だとか意見交換という活動が行われているということでございます。

あと、参加動機や効果につきましては、認知症の度合いといたしますが、初期、中期、後期とそれぞれ皆さんのお悩みが違うということで、その辺の悩みに応じた形で皆さんがいろいろな対処法についてご自分の経験だとかを、お話し合いの中で交流をして取り入れてやっていけるというようなことがいい点じゃないかと。また非常に明るくて非常に気兼ねなく話せるということで評価をしているようです。

あと、課題というのはそこにありますように、若年性の認知症の方に対応した家族会はまだないということで、その辺が今後必要になるんじゃないですかというご意見。それから、市内の方だけではなくて周辺のところから参加をする方もおられるというようなこと

で、隣の市でも家族会があるんですが、最近ではこういうモデル事業をいろいろやった中で、そういう隣の市の家族会の方も非常に興味を示されて、自分たちとも連携をとっていききたいというふうなご意見もあったりというようなことで、その辺を行政として支援していこうかなというふうには考えております。

あと、先ほど47名とお話をしたんですが、大勢になってきたということで、会議の時間の中で皆さんの意見が十分交換できないということが出てきているようで、大所帯になってくると十分な交流ができないので、将来的には地域的な要素を入れて幾つかに分散をしていくと。大体20名程度の枠で分散をしていったほうがよろしいのではないかなというようなことは、会の中で少しずつ出ているようです。代表の方も、メンバーの中で新たにそういうものを支えていく方を抽出して分かれていくことも必要なのではないかなということとは課題として考えておられるようです。

あと、コーディネート委員会で出された中では、非常に皆さん定期的な会合の中でも和気あいあいと明るい雰囲気でお話をされているとか、実際に介護されている方は47名のうちの35名で、3名程度の方は既に介護されている方はいないんですが、そういう方でも協力をして引き続き会を支えていっていただけないかという状況であるとか。

代表の方はお一人頑張っていらっしゃるんですが、なかなかそういう方をサポートしたり、支えていくという部分で、後継者というとなんかしょうけれども、そういう方がなかなか出てこないの、会の運営をお一人の方がかなり背負っている状況があるということで、そういう面ではそこにあります社会福祉協議会のボランティアセンターというような形のお話を差し上げて、そういうところから支援をする方をお願いしたらどうかとか。また、今回モデル事業で模擬訓練であるとか、SOSの徘徊の訓練等の形で協力をいただいたんですが、そういう中で家族会の方も新たに参加をしていただいたりとか、そういう形でお互いに交流ができてきたということで、非常に家族会としては自分たちの存在がそういう形で多くの方に理解していただけたことが大きな成果になっているということをおっしゃっていただいています。

あと、家族会としては、会場の確保や連絡だとかというサポートに関しての人材が欲しいということで、その辺は先ほども言いましたボランティアのような方、それから周辺の、先ほどモデル事業で取り組んだ地域の方だとか、コーディネート委員さんがこの家族会の方と接点を設けていますので、その方々が今後、家族会を側面から支えていきたいというふうな考え方も発言が出ています。そういう形で今回のモデル事業の1つの大きな成果と

しては、家族会の方と地域の方、モデル事業に携わった方々との連携、ネットワークが少しずつ出てきており、そういう力をさらにこれから家族会のために役立てていければなと
いうことで、行政としてはその辺を側面から支援していきたいというふうに考えておりま
す。

今後の取り組みとしてはそういう形で、人的なネットワークの支援と場所等の確保とい
うことで、定期的に同じ場所で開催するということが参加者にとっても非常にわかりやす
いと、また同じ場所でやっていくことが理解しやすいので、そういう意味で行政側の支援
というものを考えていかなければならないのかなと。また、その会のPR等についても、
市の広報誌等の活用も当然考えられますので、そういう支援も考えていかなきゃなら
ないというようなことで、行政側の課題も出ております。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございました。

それでは、練馬区さんからお願いいたします。

【紙崎参事】 練馬区の家族会の現状及び支援について、練馬区の場合の現状分析とい
うことで、現在、練馬区の場合、既存の家族会が3つなんです。形式的に言えば、最初、
保健所で家族会を立ち上げておまして、最初の段階では最近までは4つあったんですけ
れども、それが3つになりまして、3つになっても実質的に動いているのは練馬区の場合、
2つなんです。高齢者人口13万人の中で、幾らなんでも2つは少な過ぎるだろうとい
うことで、あらかじめ練馬区の場合には家族会立ち上げ支援を予算化せざるを得ないだろ
うという心構えは持っておりました。

それです、家族会代表者との懇談会ということでモデル地区に近いところの保健相談
所に来ていただきまして、それぞれ何が問題点なのか、3カ所の家族会に聞きました。具
体的にどんな活動をしているとか、あるいは活動状況、あるいはどういう構成メンバー
とか、家族会で困っている問題というのもお話ししました。それから、このモデル事業の
中の家族会というのと、区全体の家族会の施策がちょっと違うんじゃないかというので、
モデルエリアの中の家族会のあり方。

コーディネート委員会では、なるべく身近な問題の家族会のあり方みたいなものを検討
いたしまして、コーディネート委員会では家族会の代表者がコーディネート委員になっ
ておりますのでお話ししていただきまして、課題の抽出、支援策の検討というふうにし
ました。

そして、矢印としては「行政の支援策の検討」ということで、「第4期介護保険事業計画の検討」になっていまして、介護保険事業計画の中に組み込めば継続的になるだろうというような形で、今、素案の段階になっておりますけれども、実際これ以前に、行政の場合、予算化しないとイケませんので、家族会の検討というのは10月、11月ぐらいからなっていたんですが、予算化に向けてあらかじめ案の模索という方針を立てておりました。そうしないと、これを待っていると間に合わないということ。

ですから、お金だけは確保して、中身の検討、質の検討はこっちでやろうということ、2本立てでやっております。最悪、予算等級がつかないとなった場合どうするのかという問題はありましたけれども、とりあえずそういう検討をしておりました。

それで、「家族会代表者からのヒアリング」は実際活動している家族会の代表者からということで、現在、定期的に会合をやっているとか、会報を発行しているとか、勉強会、施設見学の実施など、いろいろな家族会はこういうのはほとんどやっているんじゃないかと思えますけれども、こういうような家族会をやっておりますよということ。

それから、「参加動機及び効果」ということで、「情緒的、精神的安定を求めて参加する介護家族が多い」とか「すぐに問題を解決したいと思っている家族が多い」という発表をされておりました。

それから、課題については、特に強調されたのは、「家族会の存在そのものを知らない人に対する啓発活動の推進」ということで、家族会自体がどこにあるのかとか、あるいは家族会があることすら知らない人がいるということ。それから、「既存の家族会の継続的支援（例：場所、人、資金）」ということで、代表者は既存の家族会の方ですから、特にこれが強調されておりました。現在の家族会をもっと支援してほしいということで、継続的支援、特に場所の問題が一番困っているようです。それから、「家族が会合に参加するための『お出かけ支援』や『見守り支援』等の提供があれば参加できる家族が増える」ということで、家族会にすら出ることができない家族がいるということで、おうちに残したまま家族会に来るということではできないんですよ、そういう家族がいらっしゃるんですよという話がありました。

これに付随しまして、実は練馬区は11月に認知症のシンポジウムをやりました。その中で家族会の代表者、この地区の家族会の方じゃないんですけども、別の地区の家族会の方がシンポジストになりまして、家族会の絶対数が足りないというお話をされておりました。それから、現在の家族会というのは、ただ皆さんからいろいろなことをいただくだ

けじゃなくて、みずから家族会から発信する役割を持っているんですよという形で、シンポジウムの中ではしてありまして、サポーター養成講座も家族会の立場でどんどん開催していきたいというようにお話をしておりました。

それから、「認知症コーディネート委員会」で出された意見ですけれども、上のほうの意見を受けまして、「身近にいける家族会が欲しい」。それから広報誌への掲載ということで、これは広報活動ですけれども、「チラシ配付の他、ケアマネジャー、医師、地域包括支援センター職員等の口頭による周知を期待する」ということで、特に広報活動の間、知らない人が多いということに対応しています。それから「家族会の存在を知らない人が増えている」ということで、これは皆さんこんな感じで話をしておりました。

それから「若い人はインターネットで『家族会』を検索し、ホームページを見て連絡がくる場合があります、今後インターネットによる家族会が設立される可能性もある」ということで、これは現在、一つのかかわりを嫌がって、家族会の集まりみたいなところに来ること自体を嫌がる人が結構いるんじゃないか、あるいはいるということですね。ですから、自分でインターネットで検索して、インターネットの中で家族会のことがあるので、そういうところで……。そういう意味では、フォーラムみたいなものがインターネットの中でつくられる可能性があるんじゃないかとか。主催はだれがやるかは別の問題ですけれども。

それから、「家族会の運営では、場所と資金の不足という問題がある。保健所や公的機関が場所を提供してもらうことが必要」ということで、特にこれは保健所がかかわっている家族会が練馬区の場合、既存の数がすべてですので、ここら辺の場所の問題がある。

それから、「参加者の高齢化が進んでおり、家族会の存続のためにも若い人に参加して欲しい」ということで、ある意味では消滅した家族会というのは、高齢化が進んで続いていかなかったという家族会があったものですから、こういうような家族会は参加者の高齢化、家族の方もどんどん年をとっていきますので、そういうときに本人、家族をどういうふうに支援していくか。

それから、「『家族会』のことをよく知らない家族は参加するまで迷いが生じ、参加するまでに時間がかかることが多い。初回は紹介者が付き添うなどの配慮が必要」ということで、やはり知らないところに行くのは皆さん不安なので、例えば地域包括支援センターが紹介しても、家族会の集まりに付き添って一緒に行ってくれる人がいる、あるいはメニューがいっぱいあれば、家族会でも10個あれば、この家族会はこういう特徴があるからここに行ってみましょうねとか、あるいは下見をしてみるというのもありかもしれませんけ

れども、とりあえず初回は紹介者がつき合うなどの配慮が必要ということで、特に家族会の方に関してはそのような意見が出ておりました。

それから、今後の区の取り組みについてでございます。これは、第4期介護保険事業計画の中にきっちり組み込んで予算化していくということで、これは素案と書いておりますので、ほぼ確定という形になります。素案ですから、これが案に変わって、計画になります。

最初に「新規家族会立ち上げ支援」ということで、まず「勉強会およびつどいの開催(学習・情報交換・交流を通し仲間作りを促進し家族会立ち上げの準備を行う)」。これは困っている方の勉強会ということで、家族会保護者教育なんかいいと思うんで、現在抱えている方の勉強会、あるいは集いをして、まず集まっていたらこうということでしています。

それから、もう一つは「家族の会を支援するボランティアを養成」ということで、両方開催しまして、最終的には勉強会に参加した家族の方と家族の会を支援するボランティアをドッキングさせて、組み込ませて新しい運営の仕方をしていこうということで、「家族会の運営支援(場所の確保や運営支援など)」として、今、委託料を予定しております、区のほうは家族会を立ち上げるという立ち上げ支援です。それで、場所も保健相談所といったところは限られてきていますので、地域包括支援センターとかじゃなくて、地域の中の、地域密着型の事業所、小規模多機能グループホームみたいなところを家族会の場所みたいに。実際に認知症の方が集まるようなところで立ち上げることができないかというような形で、今、探している、あるいは手を挙げていただいて、結構やってみたいという事業者さんの方も出ております。

それから、「既存の家族会に対する継続支援」。これはもう当然で、認知症コーディネーター委員会も既存の家族会の支援を継続的にしてほしいということでした。保健所のほうも家族会については介護保険計画にきちとした支援をしていきますという形で言っておりますので、そういう支援になるかと思っております。

それから、私ども在宅支援課では家族会立ち上げ支援は当然やりますけれども、そのほかに「新規家族会と既存家族会同志とのネットワーク構築」。複数、多分2桁になると思いますので、ネットワークを構築していこうということで考えております。既存の家族会も、練馬区の場合、3つの家族会プラス若年性の干場さんが入っておりますけれども、若年の認知症が家族会で既存でネットワークをつくっておりますので、その関係とまた新しく立ち上げる新規家族会のネットワークは、行政がきちとしたものにしていく。去年も協同

的に行政と既存の家族会のネットワークで共催のフォーラムを開きましたけれども、もっと広く、新しくでき上がる家族会との橋渡しみたいなネットワークは行政が当然やっていると考えております。

それから、「見守り支援事業」も、先ほど家族会の意見の中でお出かけ支援、見守り支援、基本的には家族会の会合に参加するための手段として何かないかということで、いろいろ調べました。全国を調べましたら、社協がやっているところとかいろいろありました。介護保険の中のサービスで、なかなかこれは難しいんじゃないかということで、介護保険外のサービスを今、とりあえず検討してやってみようということで、これについては来年度は検討して、できたら再来年度ぐらいにできないかなという形で、本人の方にきちっとした対応ができる方に。ですから、これもただ普通のボランティアさんが対応するんじゃないくて、きちっとした研修、あるいは保険とかいろいろな形で何かあったときの事態に備えるとか、そういうものをきちっとした上でこういう事業を立ち上げるのが重要じゃないかと思ひまして、この見守り支援事業も検討しております。ゆくゆくは見守り支援事業は、家族会だけじゃなくて、ほかのお出かけ支援とかいろいろな関係にも広くつなげていければ、ほんとうにいろいろな人のためになるんじゃないかというふうに検討しております。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見ちょうだいしたいと思います。牧野委員からよろしくお願ひします。

【牧野委員】 通常、家族会を立ち上げ、運営支援している立場から、若干つけ加えさせていただきますと思います。

まず、家族会というものがこれまでは自助グループとか自主グループというくりにあつたと思います。そのために、既存の家族会の運営が非常に厳しい状態になっております。自治体の中で1つしかない場合は、そのリーダーがほとんどすべての活動をボランティアに担っている、ほとんど切手代も出ないような資金繰りの中でやっているケースが結構都内では見受けられるわけです。

家族会の価値というのが思った以上に非常に高いということ、まず認知症の家族にとっては認識をしていただきたいと思つておるわけです。通常、ピア・カウンセリングとか仲間づくりとかだけにとどまらず、そこで仲間を得て通常のメール等の連絡でいろいろな相談をしている、あるいはその家族会自体が今後、地域に向けて、来られない人のために

どうしたらいいかを考え始める、ゆくゆくは大きな地域資源に育っているんですね。

要するに、非常に教育的な機能が高い。言うならば、教育の場であると。介護に関する住民の教育の場であるというふうな認識を、私は持っております。それがこれまでは自主グループ、自助グループというくりの中で、ある意味で市民のボランタリーな意識に任されてきたという現状があるのではないかと思います。

練馬区さんも多摩市さんもお感じになっているように、これから認知症の本人、あるいは家族が地域の中でたくさん出てくる、あるいは老老介護、認認介護と言われる中で、非常に初期の方をどう支えていくのかという問題が大変重要だと思っているんです。そういう意味では、この家族会というとらえ方ではなくて、意識的、目的的にハードの面を行政がつくると、包括支援センター1つに1個の家族のオアシスをつくるという位置づけのもとに、積極的に場を設けていただきたい。その中身としては、住民の助け合い、あるいは包括支援センターのサポートのもと。

それから今の家族会で足りないところは、専門職のサポートが少ないですね。これはリスクの話なんですけど、家族会が自助グループであったときには、非常に個人的な資質によるんですが、支配的になるケースがまれにあります。助けられるはずの家族会でつらい思いをしているという現状も実はあるんです。それは介入ができなくなるからなんです。そういうものを回避するためには、ある程度の担保が必要だろうと考えておりまして、それには最初につくる段階から、研修を終えた、これは特別な研修が必要だと思っておりますが、家族会をサポートするボランティアの導入と、それから保健師さん、あるいはソーシャルワーカーさんの側面的な支援を、介護する人が集まる場の側面的支援として位置づける。そういう考え方を今後、持っていただければなと思います。

それからもう一つは、今、見守り支援による参加しやすい仕組みというご提案がありました。これが非常に重要だと思います。さらに今後、第3段階としましては、家族が集まる場の隣に、ごく近いところに本人を見守るミニデイを意識的に設置していただきたい。そうすることによって、行ける家族の範囲が広がってくるわけですね。その本人の見守りに関しては、今まで養成していた認知症サポーター養成の卒業生であるとか、いろいろな場面で活躍したいという方もいらっしゃるの、そういった潜在的なニーズを掘り起こして研修して、そこにコーディネートするという考え方が1つあるのではないかと思います。

逆に言いますと、本人の集まる、初期の方が集まるミニデイをつくることによって、家族が集まってくる。そこで家族会が自然発生的にできるというケースもありますので、車

の両輪ではないですが、本人の集まる場と家族の集まる場とダブルでつくるという考え方も今後、ひとつ入れていただければなと思うところがございます。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【下垣副部会長】 牧野さんとほとんど同じことでもあるんですけども、両方の自治体とも今後の取り組みの中で専門職、特に地域包括支援センターがどうかかわり方をしていくのかということについては全く触れられていないところがありまして、結局、区や市という大きな単位と家族会という関係だと、非常にアンバランスなところが多くあったりするんです。なるべくフットワークは軽く、家族会の考えだったり、あるいは支援をしようと思ったときには、基本的にはなるべく小さいサイズで話し合える場ということの持っている意味も大きいと思うんです。

そういう意味では、今後の観点から言うと、地域包括支援センターはどうかかわり方をしていくのかについては、全く書いていないところでもあるんですけども、どうお考えになっているのかなというのも気になるところでありますし、比較してしまっただけはあれなんですけれども、練馬区さんが具体的に書かれている部分に関して言うと、多摩市さんでは具体的には何をされるのかはこれから先、もう少し詰めていただいたほうが。行政としてできる支援ということと言うと、事業計画という部分が出てくることは当然なんだと思うんです。

そういう意味で、地域ケア会議とか、あるいは事業計画にこういう家族会の意見を集約できるような流れみたいなものをつくっていかないと、今回は認知症コーディネート委員会があるから意見を集約しやすい形だと思うんですけども、今後どうするのか。家族会の意見などを反映させるためには、どういう仕組みが必要なのかということを検討していただきたいなというふうには思います。

【林部会長】 練馬区さん。

【紙崎参事】 地域包括支援センターのかかわりは、もう当然の前提だと思っていましたので省略しましたがけれども、実は私ども在宅支援課は地域包括支援センターの直営の統括セクションなんです。ですから、地域包括支援センターと支所を私どもで動かしているものですから、当然の前提で、地域包括支援センター、練馬は4つ本所がありまして、委託で支所が2カ所あります。圏域は4つありまして、その中で3つくらい、つくりたいということで。そうすると12カ所。

そのときに、私ども実はこの事業にかかわっている在宅支援課の保健師なんですね。それから地域包括支援センターにも保険師がおりまして、区のほうで統括的に企画するのは保険師が企画しますので、そうすると例えば地域包括支援センターの支所で最初やるのかなと考えておりましたけれども、場所がないんですね。場所柄、支所というのはなかなか集まりにくいんじゃないかということで、そうするよりも小規模多機能とはどういうところかとか、そういうのをいろいろな人にお知らせしていただくためにも小規模多機能とか地域密着型の事業所といったところで展開したほうがいいし、当然、紹介するのは地域包括支援センターの職員です。最初に高齢者の相談に来るのは地域包括支援センターということで、私ども今後展開していこうと思っております。

実は、簡易版の表紙の真ん中に「こんなことが気になり始めたらお気軽にご相談ください」ということで、今まで地域包括支援センターという言葉を使っていたので、今度は名前を「高齢者相談センター」に変えまして、高齢者はまずここに来て、いろいろな認知症の相談はまずここで全部受けるからと。そこから家族会に振り分けたり、家族の方が大変であれば「あなたはこういうのがありますよ」というような形。

それから、ミニデイみたいなものも目黒でミニデイをやっている家族会がありましたので、そういうところも見学しました。あるいは、杉並も。これも家族会の方たちが、ほかの地区ではこんないいことをやってるよと私ども行政に教えてくれましたので、見に行つて、ミニデイ方式というものがあるなとか。ただ、このミニデイ方式の問題点は何なのかとかも検討して、実際あるところではそういうのをやってみてあまりうまくいかなかったという声も聞いたり、いいところは取り入れようと思っていますけれど。そういう形で現在、地域密着のところであれば、実際その場所自体がミニデイ的な形になって本人も来られるかもしれない。

そういう形で今、牧野委員とか下垣副会長がおっしゃったように両方取り入れたような形ができるのかもしれないと検討しております。

【林部会長】 岡島委員、お願いします。

【岡島委員】 私も重なるかもしれませんが、私は日ごろ、ケアマネジャーの立場として地域で見えております。今までの感想でいきますと、認知症の家族会は家族会で動いていた。それから地域包括支援センターは地域包括支援センターで動いていた。それが、私もこの推進委員会に出させていただいて、こういうふうな接点があってこういうふうな動いているのだなというのがよくわかりました。

ただ、一般の包括支援センターの人、あるいは地域でネットワークをつくっているケアマネジャーたちまで伝わっているかどうか。多摩市、それから練馬区は多分伝わっていると思いますけれども、果たしてほかのところがみんなわかっているのか。こういう取り組みが全体に広がって、このモデル事業から新たなスタートが始まるといいなと思っております。

やっていることはかなり進んでおりますので、なるべく広く周知をしていただけますと、それがどのように広がっていくか期待しています。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

練馬区さんの場合は、第4期の介護保険事業計画の素案とありますが、その中にも取り組みについて書き込まれたようですので、私もたまたま国立市の介護保険事業計画の取りまとめをお手伝いしましたけれども、この点は忘れていたというか、頭になかったなと思ひまして、ほかの区市ではまだまだなんだろうと思ひます。

それでは、ほかに、もしある方……。はい、どうぞ。

【岡島委員】 今、申し上げようと思ひて忘れしたので。

今のお話ですけれども、やはり予算を取られたというのはすごいことだと思ひます。それで先ほど、ここからスタートだなと思ひたのです。

あともう一つ、サポーターの養成、ほんとうにいろいろなところで始まっています、オレンジリングがたくさん見受けられます。しつこくて申しわけございませんけれども、ばらばらではなくてつながっていく、連携していくというところが大事なところだと思ひております。よろしくお願ひ申し上げます。

【紙崎参事】 サポーター養成講座も、事務局を在宅支援課が持っております、キャラバンメイト養成講座をやりました。先ほどの支所の職員が全員キャラバンメイトになっておりますので、それとの組み合わせもできるかなと思ひております。そういうような連携を自分の近くの支所で開いていただいて、そのときに家族会のお話もできればいいかなと思ひております。

【林部会長】 それでは、次の議題に進みたいと思ひます。

議題の4つ目は、「認知症支援拠点モデル事業の取組状況について」であります。これに関しましては資料の4がありますが、事務局から一括してご報告をお願ひいたします。

【坂本幹事】 それでは、資料4の「認知症支援拠点モデル事業の取組状況」について

ごらんいただければと思います。

ご案内のとおり、この資料地域の介護サービス事業者によります地域活動ということで、その進捗状況につきまして毎回この資料でご説明をさせていただいております。前回の部会では、20年10月末現在の状況ということで、ご説明をさせていただいております。基本的に事業内容等は変化ございませんので、前回ご説明、ご報告させていただきました中身と若干変更等がある箇所に関しまして、ご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、事業者名のところでございますが、「グループホームかたらい」の実施事業である「あんしん生活マップ」につきまして、「商店街におけるシールの貼付状況の確認調査」が行われておりましたが、これにつきましてはほぼ確認が終わったということでございます。

それから、事業名「サロン日ようび」のところでございますが、前回、10月末現在の主な利用者を報告いたしましたが、1月末現在の主な利用者は3名ということで、この部分に変更になってございます。

次に、事業者名「グループホームなごみ方南」の事業名「会食会」でございます。これは、月1回程度実施をしており、前回10月末までは6回ということでご報告をさせていただいておりますが、1月末までに9回実施をしているということで、その後も着実に実施がされている状況でございます。

それから、1枚おめくりをいただきまして、事業者名「至誠キートスホーム」の事業名「認知症支援ボランティア講座」のところでございます。このボランティア講座につきましては、市内の地域包括支援センター主催の「認知症サポーター養成講座」の受講生を対象に、このボランティア講座を11月に実施をしたということでございます。参加者につきましては、6名でございます。

それから、同じくキートスホームのところの「介護者教室」でございます。「男性のための認知症介護教室」を11月に実施いたしまして、参加者11名でございます。

それから、上から3段目、事業名「認知症介護支援事例研究会」でございますが、6月、9月に続きまして11月にも実施をし、居宅介護支援事業所のケアマネが1事例を発表し、15名の方の参加がありました。

それから、同じくキートスホームの事業名「高齢者サロン活動」のところでございますが、「高齢者のサロン活動入門講座並びに意見交換会」を1月に実施をし、参加者は25名でございます。

それから、同じくキートスホームでございますが、「認知症に関する地域懇談会の開催」では、11月、12月に社協主催の幸町地域懇談会に参加をいたしまして、地域課題について意見交換を行っております。

それから、事業者名「地域ケアサポート福わ家」でございますが、事業名「認知症緊急時対応サービス」のところでございます。一番上段のところでございますが、1月末の実績といたしまして、相談件数が131件、訪問件数が47件でございます。前回、10月末の報告では、相談が32、訪問が19とご報告をさせていただいておりますので、非常に大幅な伸びがあった状況でございます。

それから、1枚おめくりをいただきまして、事業者名「グループホームきずな」のところでございますが、まず事業名「ネットワーク会議」のところでございます。12月に「認知症高齢者の医療と介護の連携について」というテーマで、開業医の医師の方をゲストに迎えまして、地域医療と介護に関する情報・意見交換を実施をしております。

同じく、事業名が「認知症高齢者在宅マップ作り」のところでございます。この在宅マップづくりにつきましては、家族の同意を得た方、現在1名いらっしゃるようですが、その方の「パーソナルマップ」の作成がほぼ完了しております。また、このマップづくりにつきましても、1月末に暫定版が完成しておりますが、今後の配布、活用についてはまだ検討しているというふうに聞いております。

また、一番下の「認知症高齢者の実験的就労デイ」も毎週開催ということで、既に34回の開催、延べ253名の参加となっております、前回は22回、151名の参加とご報告をさせていただいておりますので、これにつきましても大幅に伸びている状況でございます。

この「グループホームきずな」の事業につきましては、本村所長様にも今日、ご出席していただいておりますので、何か補足の説明等がございましたらお願いをしたいと思います。

【林部会長】 では、よろしく申し上げます。

【本村所長】 これまで出ていた徘徊の件ですとか、家族会の件、この2つのテーマにつきましても、当事業所でもちょうど事業として取り組んでいましたので、そこで私が感じたこと等含めてお話しさせていただければと思います。

まず、マップづくりのところ、これ実は徘徊をしている方についてのマップが今、大体できました。これは昨年度、この会でもちょっと議論をいただいたんですけども、徘徊

徊といってもその方がどういうふう徘徊するかというパターンが皆さん違いますので、この方はかなり徘徊の頻度が高く、近隣の方の庭で保護されたり、警察で保護されたりということがあって、ご家族がどういう方々に徘徊している状況を伝えているか、実際の地図上にそれを伝えている方々の家の印をまずつけたり、民生委員さんのところに印をつけたり、日野市では見守り支援ネットワークということで、日ごろの仕事をしている中で異変を感じたら支援センターに連絡くださいという事業をやっていますので、その事業所を落とし込んだりというところ、あと実際に徘徊して保護されたところをマップに落としたりということをしました。

ですので、これは先ほどの練馬さんの事業もありましたけれども、そういうところとリンクするとより徘徊、有事のためにつくったという部分も1つはありますので、使えるんじゃないかというふうに思っております。

あと、家族会についてなんですけれども、実は我々、二月に一遍開催して、当初は1時間の予定で開催していました。大体参加者が1回に7名前後なんですけれども、やはり家族会では皆さん日ごろのご自身のご苦勞を話したいというのをほんとうに感じました。先週も行いましたけれども、認知能力の低下によってご主人を介護している奥様の負担が非常に大きいということをお話されると、やはり同様の経験を持った方がそれについてご助言されたり、また軽度の方がそういうふうになっていくのかなということをご議論したりということでした。いろいろ器をつくってあげる形はいいとは思いますが、実際に介護している方はほんとうに24時間、365日ご苦勞されていて、徘徊のことも気にしなければならない、暴力も出たり、排泄のところでも非常にご不安を感じているということをお話する場で、この家族会を我々も開いているんですが、そういう形で7~8名ぐらいのところでも2時間ぐらい、先週も2時間で区切りをつけましたが、その後も話をしたくて残られている方もいらっしゃるというのが現状でしたので、ご報告しておきます。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、これまでのご説明、あるいはご報告を受けて、何かご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願ひします。

【元橋委員】 弁護士の元橋です。

支援というところで見まして、いろいろな支援を考えていただいているところだそうなんですけれども、高齢者に対する問題の場合は介助者に対する支援ということはもちろん言われておりますが、重要なのは本人の権利保護、本人のための支援だということが一

番の視点にならなくてはいけないと思っております。

そうすると、家族と本人というのは場合によると利益が相反するということは、十分認識しておかないといけないのではないのでしょうか。特に、経済面。現在では高齢者の年金で食べている家族というのも相当数いるようなところがございますので、その辺を制度上としてどうとらえるかは別として、問題はあると思っております。

あと、見守りの中で、経済面の見守りというのもし少し考慮しておいてください。高齢者の消費者被害、報道されているだけでも相当ありますし、少し保佐、補助程度の方でも数千万単位の先物取引、FX、ロコ・ロンドンといったところで被害が出ておりますので、そういったところの見守りなども、ちょっと視点は違うんですけども、ぜひとも考えていただけたらと思います。

また、暴力という問題が出てきました。暴力は家族による高齢者への暴力というの結構あると思うんですけども、逆に高齢者による介助者に対する暴力もかなりあるように聞いております。介助者の性的被害ということも聞いたことがございます。そういう深刻な問題もあるので、大変なことがあるのかなと思います。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、先ほど1つ、急いで進めたので検討が不十分だったものがありますので、それについて少しやりたいと思うんですが、練馬区さんから出されました表がございます。徘徊SOSネットワークの「配信する情報の内容についての検討案」の表でございます。席上配付の資料でして、氏名、性別、年齢等々、どういった項目を配信するか、それを行政関係部署と協力関係機関とメール登録区民で分けてという案でございますが、これについて少し委員のご意見を伺いたいと思います。

指名であります。元橋委員、岡島委員、本村さん、もしご意見等ございましたらちょうだいしたいと思います。元橋委員、お願いします。

【元橋委員】 個人情報保護の観点からどこまで開示するかの問題を考えているということだと思います。いなくなっている人ですので、至急見つけないといけないということで、必要な範囲ということではこのくらいのところは開示しないとわからないのではないかなと考えております。

【林部会長】 岡島委員、いかがでしょうか。

【岡島委員】 先ほどのご説明で、レベルを分けているわけでございますね。それですぐに緊急的に行政関係、それから次の段階にいて、次の段階、メール登録のところになるとこれぐらい。メールのところは、今ちょっと見せていただいているんですけども、やはりこれぐらいは必要だと思います。

あともう一つ、これと関連するかどうか分かりませんが、このたび介護報酬の改定で、認知症、独居の方へのケアマネジメントに加算が始まります。これにより、ケアマネジャーのほうでもかなりきっちり見えるようになってまいります。今まで見てきたつもりではございますけれども、もっと確実な取り組みが始まりますので、その辺も期待できると思います。

ケアマネジャーが情報を把握しておりますので、以前よりももっと正確なものが見えるようになってきていると思います。

【林部会長】 ありがとうございます。本村さん、いかがでしょうか。

【本村所長】 実は、先ほどの事業の話でも、今、「グループホームきずな」と併設している支援センター、両方絡めて徘徊について我々取り組んでいるんですけども、支援センターレベルでは行政とも絡んで、もちろん本人、ご家族の了解を得て写真を共有している部分はあります。どのレベルまでというのはもちろんあると思うんですけども、ご家族に了解を得て、支援センターの職員も全員が全員知っていなかったりということもあるので、さっきおっしゃっていましたが、あるレベルでは写真の共有も必要なというふうには思います。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【下垣副部会長】 実際、どういうタイミングというか、実際保護する場面というか、声をかける場面ということ想定した情報というのが必要だと思うんですね。要するに、項目としてはすごくわかる話なんですけれども、ここでその他というふうにざっくり書いてあったりする部分というのは、まずどんな声かけをするのか、声かけのポイントみたいなことというのは、ご家族から情報が得られる範囲であれば具体的に書いたほうがいいのではないかなと思うんですね。その他というふうに書いたりするよりは、まずどんなふうに声をかけてほしいかということだと思うんですね。

このあたりというのは、個人情報の保護以前にまず実際にこの方たちが保護される瞬間というか、声をかけられる瞬間を想定したものがあつたほうが、具体的に使えるのではないかなというふうには思います。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。横道委員。

【横道委員】 1点ちょっと、この配信の情報自体の取り扱いについてなんですけれども、これはもともといなくなることを想定してフォーマットとして記入したものを持っているのかどうか、それともいなくなったときにつくるという想定になっているのかどうか、そこのところを確認させていただきたいと思います。

【林部会長】 お願いします。

【紙崎参事】 練馬区の場合ですが、先ほどもありましたけれども、事前登録していますかというので、いわゆるリピーターの方についてはご家族の方がネットワークの中で登録していただくこととなりますので、そうするとフォーマットの中に入る形になります。ですから、そのフォーマットの中でこういうようなものを入れていいですかというものはあります。

それから、実際、実は昨日も緊急情報提供フォーマットというので、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、例えば、私今日ちょっと持ってきたんですが、光が丘のほうから葛飾警察署で保護された事例なんかはどういうのを流したかという、ちょっと読み上げますと、名前だけ伏せます。「平成21年2月25日16時過ぎ、自宅に入ったヘルパーからケアマネに連絡がある。17時、ケアマネより光が丘地域包括支援センターに連絡がある。状況、15時にデイサービスから自宅に帰ってきたが、夫がぐあいが悪く横になっている間に家から出て行き、行方不明となった。16時に入ったヘルパーが気づき、すぐにケアマネに連絡し、ケアマネが自宅に行く。その後、光が丘警察署に捜索願いを出す」ということで、氏名を入れて住所、それから年齢、年齢も具体的に「82歳、昭和2年1月27日生まれ」と。要介護度は「要介護3、認知症(アルツハイマー型)。健脚ではあるが、1人では自宅には戻れない。自分の名前は言える。夫と二人暮らし。本人の特徴、自分の服装等、身長146センチぐらい、デイに持っていった花柄のバッグ、デイの連絡ノートに自宅の連絡先も書いてある。狐色のファーのついたベージュのコート、黒のズボン、黒い靴、赤いボーダー柄のシャツ、紺色のカーディガン。1月4日にも一度行方不明になったが、タクシーに乗り、その日のうちに保護される。担当ケアマネ、何々」という形で、現実にはこんな細かい情報を我々の中では流しているんですね。

ただ、事前登録はもう全くその場でつくっているんですけども、区に登録していただくのはこういうフォーマットにしようという形で、事前登録でつくったと。これはもうほんとうに状況、状況においてつくる。だから、そのフォーマットの中にこういうのを組み

込めるかどうかというのも1つ課題になります。

【林部会長】 岡島委員。

【岡島委員】 そうしますと、ここの徘徊歴のところはかなりきいてくるのかなと思います。以前のものが入っていると、その方の特性みたいなパターンが多分ありますので。

【林部会長】 かなり具体的なイメージが出てきましたけれども、ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。牧野委員。

【牧野委員】 徘徊について2点ほどなんですが、1点は前にも出ていました広域な、行政区をまたいでいく場合ですね。よく私どもの経験では、若年認知症の方が電車に乗って果てしなく行ってしまうケースがございました。皆目見当がつかないということ。

それで、この関係機関の中に、見落とししたんですけれども、駅とか交通機関というのは入っているのかどうかということですね。改札でも不思議と平気で入れてしまうんですね。私もやったことがあるんですが、前の人に続いて入れてしまうという現実が実はあるということですね。

それから2点目は、多分この模擬訓練ではあらかじめ何らかの勉強をしていた方、かわる方が見守りをしていたという体制があったと思うんですが、より一般の方にこういうことをわかっていただく、参加していただくために、ほかでもやってらっしゃるのかもしれないんですが、よく防災ネットワークの会議の中で聞く話ですが、認知症の人が来たらどう対応したらいいんだろうということが上がってくるというお話を聞いたことがあるんです。少し部署を超えた中で防災の、例えば毎日パトロールしている住民の方々とか、そういう方々に何らかの形で啓発をするというような仕組みが考えられないのかどうか、少しご提案させていただきます。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。広域に移動する場合への対処ということで、協力関係機関の中に駅ですとか、入っているかということなんですが、いかがでしょうか。

【紙崎参事】 私どもも他区のところの訓練の様子を見ますと、駅で結構駅長さんが発見しているんです。ですから、駅というのはある程度可能性はあるかなと思ったんですけども、現在の駅が余りにも混雑している状況の中で、ここら辺のどの程度の協力……。今回は入れなかったんですけども、今後、駅にもお話を聞いてみる、例えば練馬の場合でも西武線から地下鉄からいろいろな線が入っておりますので、そこら辺の状況は今後、検討する必要かな。

それから、駅の中で、例えばチップ的なものをどこかに縫いこんでいて改札でシャットアウトできるようなハード的なシステムができないかとか。これは徘徊SOSネットワークで出た話だったんですけども、ピー・シー・イーさんがおっしゃっているのは、鳥につけて感知するのがあるとかいう話をしたので、そうすると自由にとかいう形でどこかつけていただいて。

ただ、ある意味では監視につながりますので、ちょっと微妙なところ。ただ、駅なんかは、ほかのところは人の目で見つけるということが基本ですが、大都会の中でそういうのを見つけるのはどうなのかなと思ったりも。駅へは今後、ちょっとお話に行こうかなと思っております。

あとは、タクシー会社。これは見つけるところのレベルとタクシーに乗ったりするのも結構。今回の場合も、タクシーに乗ってから運転手さんが変だなと思って連れていったというのもありましたので、乗った時点での気づきですね。ですから、そこら辺もやらないといけないかなと思っております。タクシー会社はどっちにしてもお話に行こうかとは思っております。

【林部会長】 どうぞ。

【下垣副部会長】 今の話なんですけれども、広域な話はこの会議でも何度もしていた話だと思うんですけども、公共交通機関との関係で言うと、これはもう区市町村を超えた話の部分もありますね。都としてどう考えるのかというのは、結構問われる話じゃないかと思うんです。区レベルでできることといえば、例えばサポーター講座みたいな形を、地域の中にある公共交通機関ということで、多分駅やタクシー会社ということもあろうかと思うんですけども、都はどう考えるのかという部分はあろうかと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

【坂本幹事】 実は、19、20年度と、練馬区と多摩市にモデル事業の実施をお願いしたわけなんです。この部会の中で実際にその成果を検証してきたわけなんです。来年度、21年度から、この成果につきまして練馬区、多摩市を含む都内の全区市町村にこの事業の成果を広げていこうということで、今までのモデル事業に代りまして、これを本格的な事業という形で都内全域に広めていこうということ、現在まだ予算原案の段階ですが、都の財政当局からも認められております。

したがって、直接広域的な事業がすぐにどうできるかというのはわからない状況ですが、例えば練馬区と近接をしている板橋区ですとか、そういった近隣の区同士の広域的な連携

を行っていく中で、区市町村を越えた連携の第一歩にはなっていくのではないかと我々としては期待しております。

ですので、こういった成果を区市だけではなく公共交通機関も含めて都内全域に広げていくことを、もちろん今後検討していかなければならないと思うんですが、まずはそういったモデル区市以外のところにも事業を広げていくことによって、広域的な広がり第一歩としていきたいと我々としては考えております。

【林部会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、まだ議論は尽きないかと思うんですが、時間になりましたので、本日の議論はこれで終了したいと思います。

ちょっとここでごあいさつなんですが、最後になりましたが、これまでオブザーバーとしてご参加いただきました練馬区・紙崎参事、多摩市・二宮課長、シンクタンク・森さん、シンクタンク・成瀬さん、それから認知症支援拠点モデル事業者連絡会、本日は本村さんにおいでいただいておりますが、これらのオブザーバーの皆さんは、モデル事業の終了に伴いまして、仕組み部会へご出席いただくのは今回が最後となりました。

私ども2つの区市、それから5つの事業者の取り組みが、最初、企画の段階から実際にいろいろな試行錯誤を重ねて発展して、そして次にこれを東京都の他の区市ですとか事業者にも広げていこうという段階まで発展する様子をはたで見させていただきまして、大変勉強になりましたし、それから皆様方の取り組みに非常に敬意を持ちました。

今後とも、この仕組み部会への参加の形は変わりますが、東京都の取り組みの中でいろいろとお世話になったり、あるいは協同していく場面もあるかと思っておりますので、よろしく願います。この間のオブザーバーとしてのご出席、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

【坂本幹事】 本日、20年度のこの部会、最後になりますので、私ども事務局からも一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。

今回、練馬区と多摩市の皆様方にはモデル事業の実施ということでいろいろとご苦労、ご努力をおかけいたしまして、ほんとうに大変だったかと思っております。また、「グループホームきずな」を初めといたします事業者の皆様方も、先進的な事業の取り組みということでいろいろなことを実施していただきまして、ほんとうにありがたく思っております。

一番私が感じているのは、やはり地域の社会資源といったものを活用していくということとはものすごく大きな力になっていくんだということで、そういった地域全体の力を活用

していく中で、認知症の方々、そして家族といった方を支援していきたい、支援をしていけるんだということがほんとうによくわかりました。

先ほども少し述べましたが、こういったさまざまなアプローチがモデル事業として行われていたわけなんです。今回、モデル事業として行われておりました、例えばネットワークの構築ですとか、地域資源マップの作成ですとか、事業者の方が実施をしていただきました認知症支援拠点モデル事業といったものを合わせたような形で、来年度から区市町村への補助事業を実施していくことになりました。

これもモデル区市、モデル事業者の皆様方の事業成果のたまものだと思っておりますし、またこういった事業に対しまして委員の皆様方からさまざまな角度からご提言等いただいたおかげだと思っております。こうしたモデル事業の成果を、先ほども申し上げましたように、都内全区市町村に広げていけるように、我々としまでも引き続き区市町村の取り組みについて支援をしていきたいと考えております。これからも引き続き、よろしく願いをしたいと思います。

今年度はこの部会は本日が最後となりますが、また引き続き来年度以降、新たな補助事業が始まりますので、そういった事業検証ということもございまして、今年度までの検証、検討の結果をさらに都内全域に普及をしていくといったことが必要になってまいります。その普及の1つの試みといたしまして、現在、仮称ではございますが、拡大仕組み部会というものを今年の5月29日に開催をしまして、これはシンポジウム形式でモデル区市の地域資源マップの作成ですとか、徘徊SOSネットワークといったモデル事業が、こういった検討過程等を経て実施されていったのかといったことを、他の区市町村の方々にも直接伝えていきたいと思っております。まだ先の話ではございますが、この拡大仕組み部会にもご参加をお願いをしたいと思います。

では、ここから先は事務的な連絡をさせていただきます。

本日、お配りをいたしました資料の扱いでございますが、席上配付を除きました資料につきましては、原則どおり公開とさせていただきます。この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それと、議事録につきましても、前回と同様にご出席の各委員の皆様方に事前にご確認をいただいた上で、公開とさせていただきたいと思っております。

それから、今後の日程調整でございます。最初に行われる予定といたしましては、先ほ

ど申し上げました拡大仕組み部会。これにつきましては、既に、5月29日ということで開催日を決めさせていただいておりますので、あとは委員の皆様方、現在の席上に日程調整用紙をお配りしておりますので、ぜひとも参加という方向でご記入、ご提出をお願いしたいと考えております。

また、次回の仕組み部会の開催の予定でございますが、7月を予定しております。これにつきましては後日、日程調整をさせていただきますので、また改めてご連絡をさせていただきます。次回以降もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日はこれにて散会といたします。どうもありがとうございました。

了